

第2部

第1章

「東京の将来の医療 ～グランドデザイン～」の実現を 目指した医師確保の方向性

- 1 東京の将来の医療～グランドデザイン～
- 2 東京独自の医師確保の方向性

第1章 「東京の将来の医療～グランドデザイン～」の実現を目指した医師確保の方向性

1 東京の将来の医療～グランドデザイン～

- 高齢化の進展、特に後期高齢者人口の増加により増大する医療需要に適切に応え、将来にわたって東京の医療提供体制を維持・発展させていく必要があります。
- このため、東京都が平成28年7月に策定した東京都地域医療構想では、「東京の2025年の医療～グランドデザイン～」として、「誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らせる『東京』」を描き、その実現に向けた4つの基本目標を掲げています。

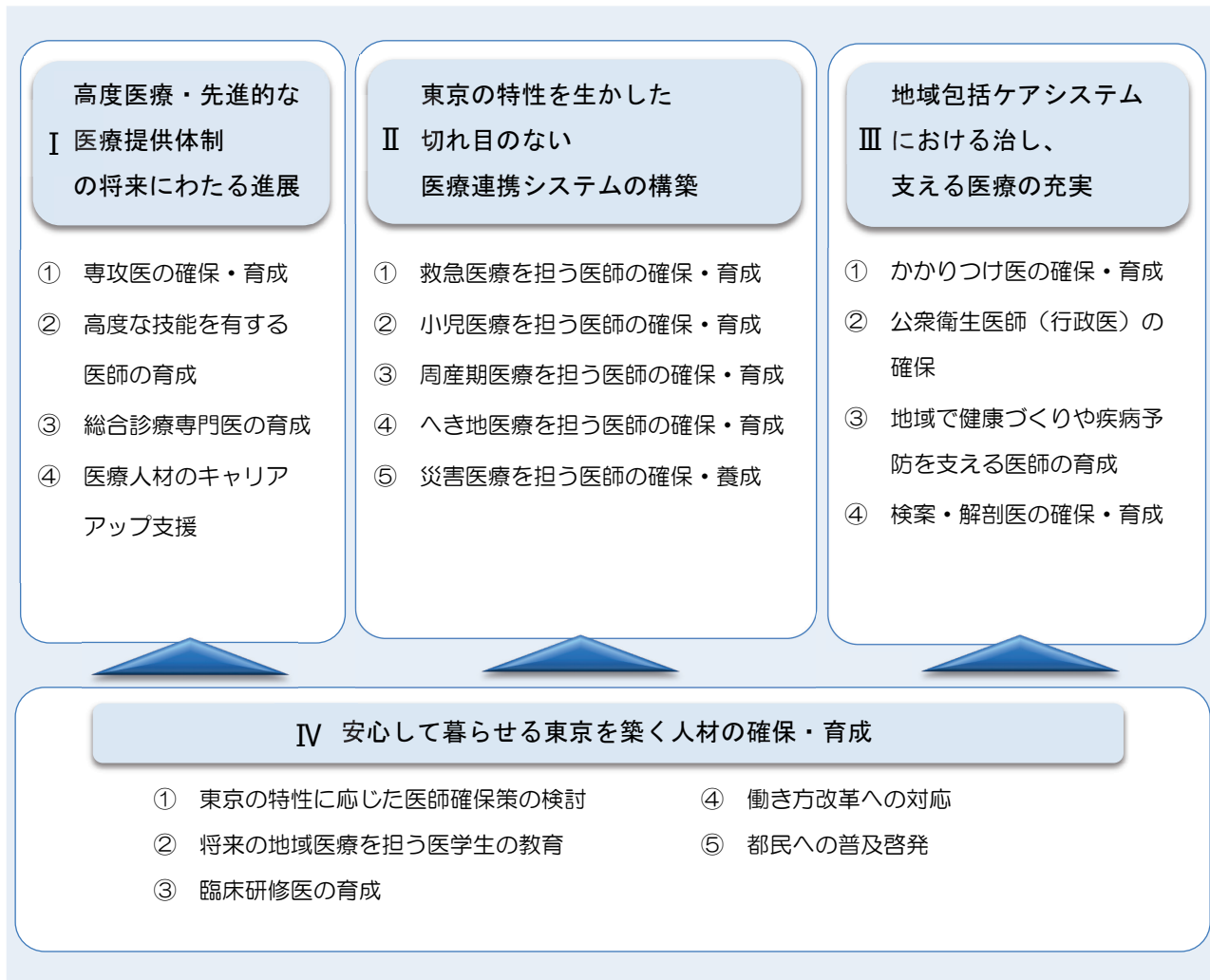
誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らせる「東京」

4つの基本目標

- I 高度医療・先進的な医療提供体制の将来にわたる進展
～大学病院等が集積する東京の「強み」を生かした、医療水準のさらなる向上～
- II 東京の特性を生かした切れ目のない医療連携システムの構築
～高度急性期から在宅療養に至るまで、東京の医療資源を最大限活用した医療連携の推進～
- III 地域包括ケアシステムにおける治し、支える医療の充実
～誰もが住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域全体で治し、支える「地域完結型」医療の確立～
- IV 安心して暮らせる東京を築く人材の確保・育成
～医療水準の高度化に資する人材や高齢社会を支える人材が活躍する社会の実現～

2 東京独自の医師確保の方向性

- 東京の強みを生かし、将来の医療需要の変化を見据えた計画とするため、東京都地域医療構想におけるグランドデザインの実現に向けた4つの基本目標ごとに、東京独自の医師確保の方向性を取りまとめました。
- 医師多数区域も含め都全域を対象に、ICTを活用した医療連携の取組や全国で活躍する研修医・医師を育成する大学病院等の役割に加え、総合診療機能、かかりつけ医機能といった地域包括ケアシステムの実現に向けて必要となる医師確保策についても重点的に記載しています。
- 都民、行政、医療機関、医育機関、関係団体等が協力し合い、予防から治療、在宅療養に至るまでの各段階に必要な医療人材を確保し、「誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らせる『東京』」の実現を目指していきます。



I 高度医療・先進的な医療提供体制の将来に渡る進展

課題① 専攻医の確保・育成

東京都において今後見込まれる医療需要の増加への対応や、高度医療・先進的な医療を支える質の高い専門医の確保が必要

取組の方向性

- ・東京都は、都内医療機関が、全国で活躍する医師を育成し、派遣機能を充実できるよう、医師の偏在是正の観点からの取組を過度に推し進めることなく、専攻医の定員数及び採用者の増員を地域医療対策協議会で協議の上、国及び一般社団法人日本専門医機構に対して要望
- ・医療機関は、専門研修プログラムを作成し、専門医の質の向上を図るとともに、各研修に必要な時間外労働の想定時間数が基準を超える場合は医師労働時間短縮計画を作成
- ・東京都が設置する医療勤務環境改善支援センターは、医療機関が策定する医師労働時間短縮計画について、医療労務管理及び医業経営の観点から医療機関に対して助言し、計画に基づき医療機関が実施する勤務環境改善に向けた取組を支援
- ・東京都は、東京医師アカデミーにおいて、地域の医療機関と連携して高い専門性と総合診療能力を有する医師を育成

課題② 高度な技能を有する医師の育成

高度な技能を有する医師を育成するため、特定機能病院等は、育成に必要な機能を充実していくことが必要

取組の方向性

- ・東京都は、国に対し、都道府県が高度な技能を有する医師を育成する医療機関を特定するための基準を明確にするように要望
- ・医療機関は、医師が作成した高度特定技能育成計画を審査組織へ提出し、育成に必要な教育研修環境整備や機能の充実を図る
- ・医療機関は、高度特定技能育成計画に従事する医師の医師労働時間短縮計画を作成
- ・東京都が設置する医療勤務環境改善支援センターは、医師等の勤務環境の改善と高度な技能を有する医師の育成に必要な取組が両立する計画となるよう医療労務管理及び医業経営の観点から適切な助言を行う。

課題③ 総合診療専門医の育成

高齢化の進展等に伴い、複数の疾患を抱えながら地域で生活する患者の増加に対応することが必要



取組の方向性

- ・総合診療専門研修の基幹施設は、地域の医療機関と連携して総合診療専門医を育成
- ・東京都は、専門医認定支援事業等を通じて、医療機関が行う研修プログラムの策定等を支援
- ・医育機関は、卒前教育を充実

課題④ 医療人材のキャリアアップ支援

質の高い医師・看護師等の確保のため、キャリア形成支援が必要



取組の方向性

- ・大学等において、卒後教育や、出産等で一時的に現場を離れた医師・看護師等への再教育を実施するなど、ニーズに応じた教育体制を整備
- ・東京都は、自治医科大学卒業医師・奨学金被貸与医師に対するキャリア形成プログラムを作成し、医師のキャリア形成を支援

Ⅱ 東京の特性を生かした切れ目のない医療連携システムの構築

課題① 救急医療を担う医師の確保・育成

いつでも、どこでも、だれでも、その症状に応じた医療を迅速に受けられる
救急医療体制を確保することが必要

取組の方向性

- ・救急医療機関や東京都医師会、東京都は、自らの役割を明確にし、相互に補完・連携しながら、都の特性に応じた救急医療体制を検討
- ・救急医療機関は、タスクシフト等による救急医師の勤務環境改善に取り組む
- ・東京都は、医師奨学金制度(地域枠)により、救急医療に従事する意思を有する医学生を確保・育成
- ・東京都は、区市町村が行う休日夜間急患センターや在宅当番医制度等の初期救急医療体制の整備に対して支援
- ・東京都は、救急医療機関の対応力向上を目的とした研修の実施など、精神疾患等を合併している救急患者の円滑な受け入れ体制を構築
- ・東京都は、#7119救急相談センターや#8000子供の健康相談室(小児救急相談)の周知と効果的な利用を促すことにより、救急医療機関等に対する都民の適切な救急医療の受療行動を普及啓発
- ・都民は、症状に応じた適切な救急医療の受療行動を理解し、行動する。

課題② 小児医療を担う医師の確保・育成

小児がその症状に応じた医療を受けられるよう小児医療体制の充実が必要

取組の方向性

- ・東京都は、小児救急医療機関の役割分担を明確にし、病院と診療所が連携しながら都の特性に応じた地域の小児救急医療体制を検討
- ・医療機関は、タスクシフト等による医師の勤務環境改善に取り組む
- ・東京都は、医師奨学金制度(地域枠)により、小児医療に従事する意思を有する医学生を確保・育成
- ・東京都は、病院勤務医師の離職防止と定着を図るため、交代制勤務等新たな勤務形態の導入や再就業支援研修の実施、チーム医療の推進など、勤務医の勤務環境を改善する取組を支援
- ・東京都は、医療的ケアを必要とする障害児(医療的ケア児)等への在宅医療を担う医師を確保・育成

課題③

周産期医療を担う医師の確保・育成

安心して子供を産み育てることができる環境づくりの推進のため、
周産期医療体制の充実が必要



取組の方向性

- ・東京都は、妊娠、出産から新生児に至る周産期医療をリスクに応じた医療機関の役割分担やそれに基づく相互の連携体制強化を推進
- ・医療機関は、タスクシフト等による医師の勤務環境改善に取り組む
- ・東京都は、医師奨学金制度(地域枠)により、周産期医療に従事する意思を有する医学生を確保・育成
- ・東京都は、病院勤務医師の離職防止と定着を図るため、交代制勤務等新たな勤務形態の導入や再就業支援研修の実施、チーム医療の推進など、勤務医の勤務環境を改善する取組を支援

課題④

へき地医療を担う医師の確保・育成

へき地に勤務する医師の診療活動の支援や勤務環境の充実が必要



取組の方向性

- ・へき地町村は、必要な医師確保に努めるとともに、勤務する医師の自己研鑽等の機会を確保するため、代診医師の要請など勤務環境の改善に資する取組を推進
- ・医療機関は、へき地医療の確保のために必要な支援を実施
- ・東京都は、医師奨学金制度(地域枠)により、へき地医療に従事する意思を有する医学生を確保・育成
- ・東京都は、自治医科大学卒業医師等を派遣するとともに、事業協力病院等からの協力により、へき地に不足する医師を確保
- ・東京都は、へき地では対応できない患者の搬送体制を確保するほか、へき地町村が行う専門医療の確保を支援
- ・東京都は、ICTなどを活用し、症例検討や情報交換を行うほか、遠隔診療への応用等について検討し、医師の医療活動を支援

課題⑤

災害医療を担う医師の確保・養成

限られた医療資源を最大限に活用し、多様化する災害に迅速かつ的確に医療救護活動を行う体制整備が必要

取組の方向性

- ・東京都は、多数の負傷者が発生した場合に適切なトリアージが行われるよう平時から医師等を対象とした研修を実施
- ・東京都は、医療救護活動の統括・調整を円滑に行うため、災害医療コーディネーターを確保
- ・区市町村は、区市町村内の医療救護活動を統括・調整するための区市町村災害医療コーディネーターを確保
- ・東京都は、大規模地震などの自然災害への対応に加え、大規模事故などの都市型災害においても必要な医療救護活動を行うため、東京DMAT隊員を継続的に養成・活用
- ・東京DMATは、地域の病院や診療所の医療従事者を対象に、災害時の初動対応等、災害医療に関する研修・教育を実施
- ・災害拠点病院は、災害発生時に傷病者の受入や、区市町村が設置する緊急医療救護所との連携など、災害時の地域の拠点として必要な医療救護活動を行う体制を構築
- ・都民は、緊急医療救護所の設置場所など地域防災計画を理解し、災害発生時に備える。

Ⅲ 地域包括ケアシステムにおける治し、支える医療の充実

課題① かかりつけ医の確保・育成

日常的な健康管理等を行い、必要な場合に専門的な医療につなぐ役割を担う、
かかりつけ医の育成が必要



取組の方向性

- ・かかりつけ医機能を担う医療機関は、専門とする診療に加えて、幅広い視野で様々な疾患等に対応する総合診療機能を充実
- ・医育機関、医療機関は、総合診療機能を担う医師の育成を推進
- ・かかりつけ医は、東京都医師会が行う研修に参加するなどにより、地域で生活する患者の医療ニーズに合わせた総合診療能力を向上
- ・東京都医師会、東京都は、都民がかかりつけ医の役割を認識し、適切な受療行動につながるよう普及啓発を促進

課題② 公衆衛生医師(行政医)の確保

予防・健康づくりの推進に加え、地域包括ケアシステムの推進や健康危機管理への取組を
推進するため、臨床とは異なるアプローチで医学的評価・判断を行うことが必要



取組の方向性

- ・東京都は、医学生の保健所実習を継続するとともに、公衆衛生医師(行政医)業務の理解を深めるためのPR活動を展開
- ・東京都は、社会医学系専門医制度(TOKYOプログラム)の円滑な運用と、指導医によるサポート体制を充実
- ・公衆衛生医師(行政医)は、保健衛生の分野に携わるとともに、医学専門的な知識を生かし医療政策を推進

課題③ 地域で健康づくりや疾病予防を支える医師の育成

都民一人ひとりが生涯にわたり健やかな人生を送ることができるよう、健康づくりや疾病予防を支える医師の育成が必要

取組の方向性

- ・かかりつけ医機能を担う医療機関の医師は、多職種と連携し、日常的診療のほか、学校保健、産業保健等の公衆衛生に係る活動を通じて、地域の住民や就労者の健康づくり、フレイル予防や疾病予防等を支援
- ・区市町村・東京都は、がんや糖尿病などの疾病や予備群の早期発見及び保健指導を推進するかかりつけ医を支援

課題④ 検案・解剖医の確保・育成

疾病予防、事故の再発防止等、公衆衛生の向上のために死因究明体制を確保し、その充実を図ることが必要

取組の方向性

- ・東京都は、検案・解剖医の人材育成を監察医務院の重要な役割の一つとして位置づけ、育成を充実
- ・東京都は、大学の教育や研究に従事しながら、都の死因究明業務に従事できる医師を都内大学で育成する場合において、その取組を支援する仕組みを検討
- ・東京都は、CT検査の活用やICTの導入などにより、検案・解剖業務の精度向上と効率化を目指す。
- ・大学は、死因究明に関する人材育成を自主的かつ積極的に行うよう努める。

Ⅳ 安心して暮らせる東京を築く人材の確保・育成

課題① 東京の特性に応じた医師確保策の検討

医師偏在指標に加え、高度医療提供施設や医育機関の集積など東京の特性に応じた多角的な観点から医師確保対策の検討が必要



取組の方向性

- ・大学病院等は、専門性を活かしながら全国で活躍する医師を育成
- ・東京都は、医師の派遣実態の把握等、東京の特性を踏まえた調査、分析を行い、全国の状況を踏まえながら、医師確保策を検討、推進
- ・東京都が設置する地域医療支援センターは、医療機関における医師確保支援、奨学金被貸与者のキャリア形成支援を推進
- ・東京都は、医師奨学金制度(地域枠)、地域医療支援ドクター事業等の医師確保対策に関する効果的な事業展開について、東京都地域医療対策協議会で検討
- ・大学・東京都医師会・地域の中核病院等は、東京都が実施する医師確保対策を支援

課題② 将来の地域医療を担う医学生の教育

卒前からの地域医療に関する教育の充実が必要



取組の方向性

- ・医育機関は、総合診療機能に関する教育を充実し、地域医療を担う医師を育成
- ・東京都医師会は、セミナー等により地域医療の重要性を医学生に普及啓発
- ・東京都は医育機関の取組を支援

課題③ 臨床研修医の育成

東京都において今後見込まれる医療需要の増加や高齢化の進展等に伴い、
地域医療を支える質の高い医師の育成が必要

取組の方向性

- ・東京都は、臨床研修制度の権限移譲による臨床研修病院の指定、研修医の募集定員設定、医療機関が策定する臨床研修プログラムを認定
- ・医療機関は、指導体制の強化等を図るとともに、臨床研修プログラムを策定
- ・臨床研修病院は、地域医療に関する研修を充実
- ・地域の医療機関は、臨床研修病院が行う地域医療に関する研修を支援
- ・医療機関は、想定される時間外労働の最大時間数が基準を超える場合は医師労働時間短縮計画を作成
- ・東京都が設置する医療勤務環境改善支援センターは、医療機関が策定する医師労働時間短縮計画について、医療労務管理及び医業経営の観点から医療機関に対して助言し、計画に基づき医療機関が実施する勤務環境改善に向けた取組を支援

課題④ 働き方改革への対応

都内医療機関に勤務する医療従事者の働きやすい環境を整備し、
医師の長時間労働を改善することが必要

取組の方向性

- ・医療機関は、医師等医療従事者の労務管理を適切に実施し、従事者の健康確保、タスクシフト等の勤務環境改善に取り組み、労働時間の短縮を図る。
- ・東京都が設置する医療勤務環境改善支援センターは、勤務環境改善に向けた取組について、医療労務管理面・医業経営面から支援を実施
- ・東京都は、医療機関の労働時間の短縮など勤務環境改善に向けた取組について、実施状況を確認し、必要な措置を実施
- ・東京都は、医師等医療従事者の誰もが育児、介護等を行いながら就業を継続し、又は、一度離職しても復職できるよう、勤務環境改善に必要な取組を行う医療機関を支援

課題⑤

都民への普及啓発

都民が各医療機関の役割を理解し、適切な受療行動を取れるよう普及啓発を進めることが必要



取組の方向性

- ・東京都は、都民に対し、病状等に応じた医療を適切な時間・場所で受けられるよう医療のかかり方についての啓発を実施
- ・都民は、症状に応じた適切な医療の受療行動を理解し、行動する
- ・東京都は、#7119救急相談センターや#8000子供の健康相談室(小児救急相談)の周知と効果的な利用を促すことにより、救急医療機関等に対する都民の適切な救急医療の受療行動を普及啓発